



地域商業・黒おび商店街応援事業補助金

埼玉県では、商店街が実施する新型コロナウイルス対策※に関する取組や新しい取組に対する補助制度を実施しています。

地域商業を元気にするための皆様のチャレンジを後押しします!

当補助制度を活用し、ぜひとも消費喚起を促進していただければと思います。

※テイクアウト商品や日用品等のデリバリー拡大の取組など売上向上に資する取組
(例) テイクアウト商品の開発、テイクアウト商品販売促進のためのチラシ作成等

- 県内の**商店街**、**商業者グループ**、**商工団体**に御活用いただけます。
- NEXT商店街プロジェクト指定地域(*)の実施計画エリア内に所在する商店街を優先的に補助します。

*春日部市、狭山市、羽生市、北本市
(各市町の実施計画エリア内に該当するかについては、県商業・サービス産業支援課までお問い合わせください)

Let's Try! こんな事業ができるトン!

様々なタイプの事業に活用いただいています

市内外の人気パン屋が
出店。クーポン券配布によっ
て、商店街の個店にも誘客



「飯能パンフェスタ2018」
(飯能商工会議所)

SNS映えを狙った顔出し看板を制作し、商店街内の回遊を促進



顔出し看板の作成
(川越名店街)

商店街内を流れる星川でおもちゃのアヒルを競走させるレースを開催



「ラバーダックレース2018 in Hoshikawa」
(星川通り商店街振興会)

お店の人が先生となって、各店の専門知識を活かした講座を実施



「川越まちゼミ」
(川越商工会議所)

地域伝統の着物「秩父銘仙」の着用体験を通し、フォトジェニック消費を促進



秩父銘仙の着用体験イベント
(長瀬町商工会青年部)

外国人旅行者を対象に書道、日本舞踊、お囃子など様々な日本文化体験を実施



「アポボトライアル2018」
(アポボ商店街振興組合)

補助金の概要

区分	インバウンド対策事業以外 (※新型コロナウイルス対策含む)	インバウンド対策事業
補助対象者	① 商店街 ② 商業者グループ ③ 商工団体	
補助対象事業	①新型コロナウイルス対策の取組 (例)テイクアウト商品や日用品等のデリバリー拡大の取組 ②にぎわい創出、地域商業活性化の取組 (例)・集客イベント(祭り、スタンプラリー、商店街PR等) ・まちゼミ、商店街コンシェルジュ、ワンコイン商店街 ・商店街の新規事業の策定やビジョンづくりのために行うニーズ調査 ・防災機能強化のための取組	外国人観光客の需要の取り込みに寄与する事業 (例)・指さしシート等の外国人向け接客ツールの作成 ・多言語に対応した看板、バナースタンドの作成 ・訪日外国人向け集客イベント
申請書受付締切	①新型コロナウイルス対策の取組 随時募集受付(予算額に達し次第終了) ②にぎわい創出、地域商業活性化の取組 7月31日(金)まで (新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、時期を延期する場合があります)	7月31日(金)まで (新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、時期を延期する場合があります)
補助上限額	25万円(事業費の1/2以内)	50万円(事業費の1/2以内)
備考	NEXT商店街プロジェクト事業指定地域の実施計画エリア内に所在する商店街又はNEXT商店街プロジェクト事業指定地域の実施計画エリア内に所在する商店街を主要構成員とする団体を優先的に補助します。	

スケジュール

*さいたま市の商店街等は補助対象外です

4月下旬

募集開始



事業計画書の提出

①新型コロナウイルス対策の取組: **随時募集受付**

(予算額に達し次第、受付は終了させていただきます。あらかじめ御了承ください。)

②にぎわい創出・地域商業活性化の取組: **7月31日(金)まで募集受付**

(新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、募集を延期する場合があります。)



審査(商店街等支援事業審査委員会)

①新型コロナウイルス対策の取組(書面審査のみ実施)

②にぎわい創出・地域商業活性化の取組

(プレゼンテーションによる審査を実施。審査会の日時・場所は別途連絡いたします。)



補助対象商店街等の決定



→ 補助対象商店街等から補助本申請

補助金交付決定



→ 事業の実施

事業終了後

実績報告書の提出

→ 補助金額の確定・補助金支払

お問い合わせ先:

埼玉県産業労働部 商業・サービス産業支援課(商業担当)

【Tel】 048-830-3761 【Fax】 048-830-4812

